



公益財団法人NSKナカニシ財団

2025年度海外留学助成募集要項

1 趣旨

ナカニシ財団では、歯科医学及び医学の発展に寄与することを目的として研究者の海外留学助成事業を実施します。

2 助成対象

先進的な歯科医学を海外で勉学するための助成金支給

3 助成金額

留学先が欧米の場合 月額30万円相当、渡航費用及び帰国費それぞれ30万円相当

留学先が欧米以外の場合 月額15万円相当、渡航費用及び帰国費それぞれ15万円相当

4 助成期間

最長3年間

5 応募資格

国内の研究機関にて在職する研究者のうち、歯科分野での勉学を目的として海外への海外留学を行うこと

- 2026年4月～2027年3月の間に留学を開始すること
- 現在の所属機関からの留学ではなく、一旦、休学・休職等をし、私費で留学する者
- 留学先の受け入れが決まっていること（入学許可証等を提出いただきます）
- 2026年3月に開催予定の海外留学助成贈呈式に参加できる者

6 応募方法

所定の申請書用紙に必要事項を記入した原本を当財団へ郵送すると共に、申請書用紙（WordファイルもしくはPDFファイル）を当財団のメールアドレス宛に添付送信してください。

尚、申請書用紙は当財団のホームページからダウンロードください。

応募書類の返却は致しませんのでご了承ください。

応募締切期日は、2025年10月31日必着です。

注意事項

当財団での過去3年以内の助成受給者の応募はご遠慮ください。

7 選考及び助成金の交付

申請頂いた書類に基づき、当財団の選考委員会において書類選考を行い、当財団の理事会にて決定します。（選考過程において、ヒアリング等をさせて頂く場合があります。）

選考の経過等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

採否の結果は、2026年1月以降文書にて通知します。

1回目の支給は留学開始1か月前に渡航費及び6か月分の交付を予定しており、以降は6か月毎に、振込日の為替レートにて希望通貨で日本国内の指定銀行口座へ交付します。

なお、帰国費は最後の交付の際に交付します。

8

諸報告

助成金の受給決定者は、2回目以降の助成金支給1か月前までに中間報告書及び在籍証明を留学期間終了後には完了報告書をご提出頂きます。ご提出頂いた報告書は、ホームページ等により公開すること場合がありますので、予めご了承ください。

9

その他

- ① 助成事業に係る研究成果は研究者に帰属します。
- ② 助成結果は、当財団による情報公開の対象となりますのでご了承ください。
- ③ 申請書記載の個人情報は当財団の助成事業を遂行する範囲のみで利用致します。ただし、助成決定者の個人情報（氏名、所属、職名、研究課題、研究報告、財団主催行事の記録・写真等）は一般公開させていただきます。
- ④ 研究成果を文書によって発表される際には、当財団の援助による旨を記載し、報文の類にあつてはその別刷1部、また著書の類にあつてはその1部をご寄贈願います。WEB掲載の場合はURLをお知らせください。
- ⑤ 以下に該当した場合は、助成金の交付決定の取り消し、または返還を求めることがあります。
 - ① 交付対象者が留学を実施できなくなったとき
 - ② 助成年度の募集要項の内容に違反したとき
 - ③ 虚偽の申請・報告が判明したとき
 - ④ その他助成金交付対象者としてふさわしくない行為があつたとき、または特別の事情があるとき

10

お問い合わせ・申請書送付先

公益財団法人NSKナカニシ財団 事務局
〒322-8666 栃木県鹿沼市下日向700
TEL: 0289-65-0377
Email: nnf@nakanishi-zaidan.or.jp

以上